

分担金・拠出金の名称		経済協力開発機構・開発センター拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)		総合評価
拠出先の国際機関等の名称		経済協力開発機構(OECD)・開発センター	任意拠出金			
国際機関等の概要及び成果目標		(1)当該機関の設立経緯等・目的 1962年にOECD内に設立された開発問題の調査研究を行う独立機関。途上国の開発問題に関する調査・研究や、開発に関するOECD加盟国の知識・経験を開発途上国に活用することを目的とする。加盟国は52か国(OECD加盟国27か国、OECD非加盟国25か国)。多面的国別レビューや地域別経済見通し、地域別ラウンドテーブルを通じて開発途上国のニーズに配慮した政策対話、政策提言等を実施している。 (2)拠出に当たっての成果目標 本拠出金は、「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」をベースとした、OECD加盟国、新興国及び途上国が共有する、インフラ投資に係る国際スタンダードの作成の調整及び質の高いインフラ投資に係るスタンダード作成に関連するセミナーの開催のための費用に充てることとしており、質の高いインフラ等我が国が重視する政策の国際社会への更なる浸透を目標としている。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・開発センターのマンデートは、①OECD加盟国と新興国及び発展途上国が対等な立場で経済、社会開発の経験を共有できるフォーラムとして、開発政策の議論に専門的知見を提供すること、及び②政策決定者が、途上国及び新興国経済における成長を促し、生活水準を向上させるための政策的解決策を見つける手助けを行うことである。 ・これら2つのマンデートを達成するため、開発センターは、2017-18事業・予算計画(PWB2017-2018)において、国際政策対話の実施や、政策オプションに関する報告書を作成することとなっている。同計画における主な活動分野は①包摂的な社会(社会統合、ジェンダー平等、移民問題)、②競争力のある経済(持続可能な成長、グローバル・バリュー・チェーン及び構造改革、天然資源依拠経済)、③開発に対する新たな展望(世界の開発における潮流、民間セクターとの連携、財団との連携)、④地域及び国家レベルの分析(東南アジア、アフリカ、中南米の地域経済アウトルックの作成、多面的国別レビュー、アフリカと中南米(2017年度からアジアも含む)に関する国際経済フォーラム、広報非公式ネットワーク)である。 ・開発協力の主体が多様化する中、開発センターは、先進国、新興国、及び途上国を包摂し、先進国と途上国が、様々な地域における開発協力について、対等な立場で政策対話を行うことができる場となり、OECDが2030アジェンダ実施に貢献するための主要な政策対話の場・ツールとして期待されている。 ・開発センターは、年間100回以上(2016年実績では年間144回)の各種ワークショップ・セミナーを世界各地で開催し、同センターの活動の拡大を積極的に行っている。また、2017年に運営委員会によって承認された「メンバーシップ・アウトリーチ戦略」によって、今後更なる域外での活動の強化が期待される。 ・2017年4月には、地域が直面する課題について、OECD加盟国と非OECD加盟国が相互学習する機会を提供することを目的としたアジア版の「国際経済フォーラム」を、ERIA(東アジア・ASEAN経済研究センター)との共催の形でアジア地域で初めて東京において開催した。 ・開発センターは、上記計画(PWB2017-2018)におけるそれぞれの活動に持続可能な開発目標(SDGs)に関連付けるようにしている。SDGs達成に向けた取組については、具体的に、①SDGs実施における進捗確認のためのOECDデータの活用、②国家単位の計画・政策策定やSDGsに関する経験の共有におけるOECDのサポートの更なる強化、③OECDの外部関係のためのSDGsの反映等に貢献していくとしている。 ・SDGs達成に向けたグローバルな潮流の影響と国内政策に関する分析、SDGsに対する各国政府の取組の共有等も行っている。 ・また、開発資金に関する政策枠組み等を定めるアディスアベバ行動目標等との整合性の確保も推進している。 ・その活動分野ごとに国連教育科学文化機関(UNESCO)、世界保健機関(WHO)、国連食糧農業機関(FAO)、国際労働機関(ILO)等関係する国際機関や、アジア開発銀行(ADB)、アフリカ開発銀行(AfDB)、欧州復興開発銀行(EBRD)、世界銀行グループ(WBG)等国際金融機関との対話や協力の機会が設けられている。また、上記のアジア版国際経済フォーラムは、ERIA共同で開催した。 ・上記のアジア版国際経済フォーラム開催に当たっては、2016年12月のマリオ・ペッチーニOECD開発センター所長訪日の際、岸外務副大臣を含む我が国政府要人からその開催の実現に向け度重なる協力の要請を行うとともに、我が国が重視する「質の高いインフラ」について扱うべく働きかけを行った。結果、同フォーラムでは、質の高いインフラ投資推進のための国際スタンダード及び新たなファイナンスに関するセッションが設けられ、アジア諸国等参加者間でその重要性につき共有することが出来た。これまで中南米地域やアフリカ地域に関する国際経済フォーラムについては同センターが例年開催してきたものの、アジア地域に関する国際経済フォーラムが存在しなかったところ、我が国の開発センター復帰後(2000年脱退、2016年復帰)、我が国が開発センターとの協力の下アジア版国際経済フォーラムを立ち上げたものであり、我が国の開発センター復帰による大きな成果の一つである。				

	2 当該機関等の組織・財政マネジメント ・開発センターは事業・予算計画(PWB)に関する実施報告書を作成し、内部評価を行っている。また、年4回開催される運営委員会においても随時会計報告が行われている。こうした運営委員会における報告についての検証及び年間の実施報告書の結果を踏まえた上で、次期PWBが策定されている。 ・また、開発センターを含むOECD各局に対しては、詳細評価(in-depth evaluation)が定期的に行われており、開発センターもその対象となっている。また、OECDによる刊行物の有益度を調査するユーザーアンケートを取りまとめたものであるプログラム実施報告書(PIR, Programme Implementation Report)も作成している。 ・2014年には、運営委員会・ビューローの役割明確化、成果重視枠組の導入、四半期毎の定期活動報告を含むガバナンス改革非公式作業部会の提言が承認され、ガバナンス改革を推進。また、加盟国の増加に伴い、分担金が増加する中、OECD加盟国:非OECD加盟国による財政負担割合が「92:8」と偏重していたため、これを是正するための、新たな分担金制度が2017年度より実施されている。 ・開発センターは、OECDと同様、OECDの財政規則に基づき、内部監査、外部監査を受けている。監査結果はOECD理事会の下級組織である監査委員会で議論、承認され、開発センター加盟国にも提出されている。また、同じくOECD理事会の下級組織である評価委員会は、開発センターを含むOECD下部機関の活動を詳細に評価し、勧告を行い、その勧告に基づく取組状況のフォローも行っており、評価結果は理事会に提出され、承認される。
II 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性 ・我が国は各国の経済成長及び我が国のインフラ輸出を促進することを目的に、経済外交の大きな柱の一つとして「質の高いインフラ投資」を掲げ、途上国を中心とした各国のインフラ整備を積極的に実施している。我が国は、インフラ整備においては、量的な供給と共に、整備されるインフラの質も重要であるとの問題意識の下、昨年のG7サミットでは「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」を提起し、同原則はG7間で合意された。我が国がインフラの質の重要性を訴える背景には、質の高いインフラこそが世界経済の成長に資するという概念を国際社会で普及させる目的がある。 ・こうした取組を進めるにおいて、開発資金のルールメイキングを主導した知見及び実績があり、途上国(被援助国)との連携にも積極的なOECDを活用することは非常に効果的。特にOECD開発センターには、OECD加盟国に加え、途上国や新興国も参加。これら52加盟国は世界のGDPの6割を占めており、同センターをプラットフォームとして活用し、国際社会における「質の高いインフラ投資」の概念の一層の普及を図ることは有効である。 ・具体的には、同センターにおけるインフラ投資に係るスタンダード作成に積極的に関与し、またその普及を促進することにより、我が国が重視する「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」をベースとしたインフラ整備に係る国際スタンダードを確立し、これを通じたG7伊勢志摩サミットのフォローアップを実現することができる。また、「質の高いインフラ投資」への理解促進により、結果として我が国のインフラが選好され、我が国のインフラ輸出促進に寄与することも想定される。 以上のような観点から、質の高いインフラ投資のスタンダード策定において開発センターと協力することは、我が国の外交施策の方向性と照らし整合的である。 ・2016年12月のペッチーニ所長来訪時には、岸外務副大臣を始めとする我が国政府要人と会談を行い、我が国と開発センターが緊密な連携を進めることで一致した。 ・2017年4月のグリアOECD事務総長来日時には、安倍総理大臣、岸田外務大臣を始めとする我が国政府要人と会談を行い、「質の高いインフラ投資」について、国際スタンダードを確保すべく、OECDと協力していくことで一致した。 ・開発センターを通じた質の高いインフラ投資の重要性の国際社会における浸透は、我が国の海外における企業活動を促進するとともに、我が国のインフラ輸出を促進することに繋がる。 4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等 ・開発センターの職員数108名(2017年2月現在。2016年5月は118名)のうち、日本人職員は3名(上田奈生子次長(2016年7月着任)、田中兼介アジア・ユニット長(2009年3月から現職)、窪田恵アジア・ユニットエコノミスト(2016年6月3日着任)。日本人職員は、過去5年で1名から3名に推移しており、うち1名が幹部職員。 ・さらに本拠出により日本人職員1名を派遣予定。 ・我が国は、開発センター職員数(専門職以上)に占める日本人職員数の成果目標について、3名(約3%)と設定しているところ、現在の日本人職員数は3名であり、望ましい水準に達している。 ・開発センターにおける主要な意思決定機関であるビューローにOECD代表部梶田参事官が選出されており、日本は、ハイレベル会合の議題などを含む、開発センター運営委員会のアジェンダ設定に対する意向を反映させやすい立場にある。 5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保 ・開発センターでは、次のPDCAサイクルが実施されており、本拠出金について同様のものとなる見込み。 PLAN:開発センターの2か年作業予算計画を踏まえ、我が国の政策(「経済財政運営と改革の基本方針」「開発協力大綱」等)に照らし予算要求。 DO:我が国の拠出金支払。開発センターによる予算執行。OECD日本政府代表部による開発センターの運営・活動等のモニタリング。 CHECK:実施報告書等により成果を評価。 ACT:運営委員会や事務局との協議を通じ、必要に応じて改善を提言し、次期作業予算計画に反映。 ・我が国が拠出した拠出金に対する会計報告は、年4回開催される各運営委員会においても随時進捗状況の共有が行われる見込み。 ・運営委員会や事務局との協議を通じ、必要に応じて改善を提言し、次期作業予算計画に反映させるべく働きかけを行っている。また、我が国はビューローに参加しているため、かかる働きかけを行いやすい立場にある。
担当課室名	開発協力企画室